

問い合わせ先
 県土マネジメント部建設業・契約管理課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

令和2年度 第1回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催	
委員	委員長 仁木 恒夫 福井 英之 藤平 眞紀子 槇村 久子 熊谷 礼子	
審議対象期間	令和元年12月1日～令和2年11月30日	
抽出案件	7 件	(備考)
一般競争入札	6 件	○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応等について説明
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 以 降 参 照	

質 問	回 答
案件1(大畑瀬 溪流保全工事)	
○工事全体は緊急性が高いか。	●不安定な溪流部が依然残っており、緊急性は高い状況である。
○入札参加申込者が2者あったが、1者が辞退した理由は何か。	●他に参加したい入札案件が出てきたことが想定される。
○入札者数が少なかった理由として、交通の不便な地域であることを挙げているが、このような場所での工事に対して、配慮(対応)はあるか。	●交通の不便な地域であることに対して、工事での配慮は行っていない。
質 問	回 答
案件2(県営住宅樫原団地A-5~A-10号棟屋上防水・外壁改修工事)	
○今回の工事箇所はA-5~A-10であるが、どのような計画で進めているか。	●老朽化が進んでいる場所から順に進めている。
○今回の落札者は以前にも同様の工事で落札した経験があるか。	●A-1~A-4棟の外壁、屋上防水改修工事を落札している。
○屋上防水、外壁改修において、技術者に求められること(必要な資格)は具体的にあるか。	●一級建築施工管理技術士等である。
○他の公共工事及び民間工事と時期が重なったことが1者入札の理由となっているが、時期をずらすなどは難しかったか。	●外壁改修工事の施工期間について、窓の開放等、団地住民に不便が生じることを考慮した結果、夏期を除く工期となった。
○同時期に工事が多く発注されたとのことだが、毎年度起こりうると思う。工事発注が重ならないようになると良いと思うが、何か対策を考えているか。	●発注時期については、事前に施設管理者や所管課との協議を重ね、早期契約制度等を活用することにより、入札が一時期に偏らないようにするなどの平準化に向けた対策を講じている。 近年は国土強靱化関連施策等の影響により建設工事の発注も増加しており、国や他府県においても不調・不落対策や工事の平準化に課題を抱えているところである。 一方、業者の受注計画を立てやすくする観点からは、年度当初に発注計画を作成し、当該内容を発注見通しとして公表する取り組みを行っているところである。今後も有効な手段を模索しつつ、取り組んで参りたいと考えている。

質 問	回 答
案件3(御所浄水場2系排水処理電気設備更新工事)	
○本工事はある程度計画的に進めることができるように思われるが、技術者の確保がしやすい時期などを考慮することは難しかったか。	●浄水場内での施工可能時期は水需要の少ない時期に限定されるためこの時期となった。
○1者辞退の理由は何か。	●入札参加申し込み後に、現場状況の確認及び仕様書の精査を行った結果、当該工事は、機器の切替作業が多く、高い技術力が求められることから作業が困難であると判断し、辞退したものと考えられる。
質 問	回 答
案件4(天理ダムテレメータ放流警報設備・管理用制御処理設備改良工事)	
○重要設備器機の耐用年数が大きく超えている。県は耐用年数超過はどれくらいまで許容しているのか。	●耐用年数の超過年数について明確な基準は設けていない。電気設備については、年に二度実施している精密点検の結果や劣化状況、過去の障害発生回数等を総合的に勘案し更新することとしている。
○近畿圏を所在地要件として発注したとのことだが、最近の状況では全国を対象としても、同じように全国的に技術者不足で、同様の結果になると予測されたのか。	●国の「防災・減災 国土強靱化のための3カ年緊急対策」に基づき、河川監視カメラ設置工事が全国で集中的に増加することに伴い、全国的に技術者(通信設備)が不足していると推察する。そのため、所在地要件を全国としたとしても同様の結果になると予測される。
質 問	回 答
案件5(王寺工業高校教室棟・屋内運動場外1棟改築工事)	
○学校施設なので工事期間が限定されてしまい、工事発注の多い時期と重なってしまったという認識でよいか。	●ご指摘の通りである。
○改築する理由は何か。	●耐震補強では耐震性能を確保できないことから、改築を行い耐震化を図った。
○県立の諸学校の改築する期間は何年を耐用としているのか。	●これまで大規模な改修等を実施していない校舎等については60年程度を耐用年数と考えている。

質 問	回 答
案件6(斑鳩線送水管工事河合第2ブランチ)	
○発注時期を計画的に調整することは難しいか。	●本事業は河合町施設内での工事が含まれており、工事時期や通水作業時期の事業調整が必要となることから、発注時期が限定された。
○建築工事の項目の見落としによる記載漏れは軽微なものと思われるが、補正させることや工事内訳書の記載方法を工夫することはできないのか。	●項目の見落とし(記載漏れ)は仕様に適合した見積額を算出する上で軽微では無く、項目漏れは失格と入札説明書にも記載している。また、工事費内訳書は入札書と同様の取扱いであるため、再提出・修正は認められない。今後、同様の記載ミスがないよう、土木工事と建築工事を一工事とする場合の工事内訳書の記載例をホームページに公開した。記載例の注意書きに土木工事、建築工事共に内訳書を作成する旨を記載しているため、失格防止が期待できる。
質 問	回 答
案件7(大宮通り他 歩道舗装工事)	
○舗装の劣化が進行していることによる緊急性が随意契約の理由とされているが、舗装の劣化が生じるおそれがあるかどうかは、定期的に検査されていないのか。	●舗装の補修等については、定期的に点検等を行い劣化状態等を判断し優先順位をつけ計画的に補修を行っているが、まちびらきにあたり、当箇所は点検時よりも劣化度が高いことが判明したため工事を行った。
○舗装の種類(仕上がり)が異なり、景観的に疑問を感じた。舗装の種類の設定はどのように行われたか。	●通常の舗装(黒舗装)に比べ薄層カラー舗装の劣化の進行が激しいことから、歩行者の通行の安全性を最優先し、新設や補修を行うところから随時通常の舗装(黒舗装)に変更している。このため当箇所についても同様に通常の舗装(黒舗装)を選定した。